

Ⅲ. キャンパスマスタープランの基本コンセプト

3-1. 基本方針

本学の教育理念と教育方針を達成するためにキャンパスマスタープランの基本方針を以下の3つに示し、今後継続的に行われる施設整備や管理・運営の指針とする。

1. 障害者教育研究の拠点づくり
2. 地域社会や諸外国との交流を育む環境づくり
3. 安心・安全のエコキャンパス

1. 障害者教育研究の拠点づくり

我が国で唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、①学生の多様なニーズに応じた教育プログラム、②障害の特性に応じた教育方法の開発と実施、③2つの学部と障害者高等教育研究支援センターとの密接な連携、④情報保障支援機能等を具現化、⑤高等教育機関としての博士課程の開設等による大学院の充実、等を図り、国内外の聴覚・視覚障害者教育に関する情報の発信拠点としての環境整備を行う。

2. 地域社会や諸外国との交流を育む環境づくり

障害のある学生が就労後に感じる大学と社会とのギャップは大きく、スムーズに社会に参加・貢献できる社会適応環境の整備が重要となっている。地域社会との連携、学生が閉じこもらない環境づくり、周辺社会の障害者への理解促進、社会へ広げる活動等を目的として、全国の聴覚・視覚障害者や地域住民、他大学生との交流を誘発するプログラムや空間づくりを推進する。

国内のみならず、諸外国の教育機関や障害者関連組織との連携および国際交流協定締結大学の学生・教職員との交流を促進し、国際交流・国際貢献を推進する。

3. 安心・安全のエコキャンパス

本学で学ぶ聴覚・視覚障害学生に、事故のない安心・安全な環境を確保し、また東日本大震災での教訓から、災害に強いキャンパスを目指す。

今後、様々な障害のある学生の入学が予想されることから、多様なニーズに柔軟に応えられる環境が求められ、すべての学生が安心して教育と研究に専念できるようなユニバーサルデザインの思想に基づいた環境整備を行う。

人だけでなく環境にもやさしいキャンパスを目指し、自然エネルギーを積極的に活用しながら地球環境への負荷が低い環境共存型のキャンパス整備を推進する。

3-2. 整備方針

基本方針に基づき、今後継続的に行われるキャンパス整備の計画ビジョンを以下の5つに示す。

1. 障害者教育研究の拠点となるキャンパス
2. 多様で豊かな交流が生まれるキャンパス
3. 様々な障害に配慮したキャンパス
4. 安心・安全のキャンパス
5. 地球環境に配慮したキャンパス

1. 障害者教育研究の拠点となるキャンパス

(1) 障害者高等教育研究支援センターの拡充

障害補償システムの研究・開発および障害者の能力開発に関する研究を進める障害者高等教育研究支援センターは、学内支援にとどまらず、他大学に学ぶ聴覚・視覚障害学生に対する支援にも取り組んでいる。近年のノーマライゼーション社会の進展、障害者高等教育研究における高度専門化、国内外との連携交流の活発化に伴い、情報保障システム、障害補償システム等の研究開発等に伴う施設の拡充が必須である。

(2) 情報インフラ・アーカイブ化

両キャンパス間でのインタラクティブな授業・ディスカッションが可能となるように、マルチメディア情報処理ネットワークシステムやヒューマンインタラクティブ機器の研究開発と各教室等における先進的な整備・運用・改善を行う。またマルチメディア情報の見える化（聴覚障害学生向け）、音声化・触知可能化（視覚障害学生向け）を加速するための研究開発を推進する。その他、障害者教育の歴史的史料の継承するために、T-TAC（筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシストセンター）で蓄積されたノウハウ等への容易なアクセスを可能とした文献・史料データベースの整備・提供を行う。

(3) 専門教育研究の拡充

科学技術・医療技術の高度専門化、産業技術の高度化に伴い、各学部の専門

領域における研究の深耕や専門教育内容の高度化が求められている。これらのために産業技術学部、保健科学部それぞれの特性に適応した研究実験環境、教育環境の整備を強化する。

(4) 大学院棟の施設整備

「2-3. 施設整備の充足状況」にあるように、2010年の大学院・技術科学研究科の開設の際、建物の増築はなかったため、教室、教職員や大学院生の研究・実験室が不足している。今後、大学院のみの機能だけでなく、学内および他大学支援に対してより上質な障害に対する合理的配慮の実施を可能とするように、情報保障支援フロアおよび保健管理室の充実や、学生相談室の開設も視野に入れた複合的な機能を持つ大学院棟（仮称）を検討する。

(5) ラーニング・コモンズの整備

学生同士の交流や自主学習、勉学時間の増加・充実を図るための教育・学習環境として、ラーニング・コモンズの整備を進める。ラーニング・コモンズには24時間アクセス可能なネットワーク環境を整え、図書館や食堂、寄宿舎等を改修して整備する方向で検討する。

2. 多様で豊かな交流が生まれるキャンパス

(1) 高大連携の施設整備

現在、人材力強化のための教育戦略の一環として、地域活性化の核となる大学の形成－COC (Center of Community)の整備－が求められている。本学においては、全国的な聴覚・視覚障害者のコミュニティを一つの地域と捉え、その環境を活性化するための機能強化の一環として、全国の特別支援学校との高大連携を推し進めている。

現在は、各特別支援学校との個別の連携が主であるが、近い将来には複数校の特別支援学校の学生が一同に集まるイベントを計画しており、情報保障機能を備えたスペースの充実が必要となる。

(2) 生涯教育・学び直し教育の場の提供

高大連携を足がかりとして学び直し教育に拡大し、すべての年代に対応した生涯教育の場を用意する。

学園祭や障害者スポーツイベントの開催等を通して、障害のある高校生、在校生、卒業生の交流の場を提供する。また、在校生、卒業生が講師となって

障害のある児童生徒を対象にコンピュータ、コミュニケーション等に関するワークショップを開催する等、本学への在籍前後の人々をつなげる。そのために、教室や会議室、講堂、体育館、グラウンド等の安全性の確保や最新の情報保障が受けられる機能を整備する。

また学外に開かれたビジター・ラーニング施設などの整備も視野に入れる。

(3) 交流を誘発する環境整備

社会に開き、交流を促進するため、文化施設（講堂、部活室）、スポーツ施設（体育館、プール、テニスコート、グラウンド等）、展示施設（鍼灸伝道、コミュニケーション指導支援室、障害者教育の歴史史料室、等）の見直し・点検を行う。

また、地域交流ゾーンを設定し、人々の交流や憩い、自然とのふれあいの場となるような緑地空間を整備する。

その他、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう、課外活動のための施設整備を行う。

3. 様々な障害に配慮したキャンパス

学内外の人々の交流を支えるためには、ハード面でも多様な人々が利用しやすいキャンパスであることが大切である。

聴覚・視覚障害学生はもちろんのこと、身体障害を含め学生が自由に安全にそして効率良く教育研究ができるように、既存施設の点検評価および改善計画を立案し、障害者の移動等の円滑化や情報保障、サイン計画などユニバーサルデザインに配慮した環境の整備を進める。

また、ユニバーサルデザインの授業による学生からのアイデアの活用や、毎年実施される学生の海外研修において、ユニバーサルデザインの視点から諸外国の建物を見学してもらい、当大学の改善に役立てる等、メインユーザーである学生の意見を積極的に取り入れる。

4. 安心・安全のキャンパス

(1) 災害・防災対策

東日本大震災の教訓をから災害に強いキャンパスを目指し、耐震化やインフラ対策、防災対応は不可欠となっている。災害時においては、自然エネルギーを積極的に採用し、エネルギーの安定供給に努め、近隣住民や近隣の障害者を含めた避難場所として機能させることを想定しておく。

防災設備においては、消防法上の防災設備と聴覚・視覚障害者に対する避難・誘導設備の故障や劣化状態を調査し、今後は防災設備と聴覚・視覚障害者に対する避難・誘導設備が併用したシステムの検討・導入を図る。

(2) 老朽化対策

建物の老朽化については、屋上防水、外壁クラック、塗装仕上、内装の老朽化調査を行い、年度毎の更新計画を作成し、更新計画に沿った改修を行う。

既設設備の老朽化については、劣化診断を行い、各設備項目別に老朽化の判定を行い、年度毎に更新計画を作成し、更新計画に沿った改修を行う。

(3) インフラストラクチャー計画

将来の春日・天久保地区の施設計画、建物の増設等に対してインフラ計画のルート、容量の見直しを行い、インフラの引込サイズの見直し、配管ルートの検討を行い、将来を見据えたインフラ計画を行う。

5. 地球環境に配慮したキャンパス

エネルギー消費量やCO₂排出量の削減など、エネルギー供給や地球環境に配慮した施設整備は、最優先に取り組む課題の一つである。以下を基本に設備システムを順次更新・導入し、環境負荷の少ない、持続的発展が可能なエコキャンパスを実現する。

- ①環境に配慮したCO₂の削減効果の高い設備システム
- ②長期的な電気使用量の削減が可能な設備システム
- ③長期的な停電対応や災害時に対応できる設備システム
- ④省エネルギー効果が高く維持、管理費の安易な設備システム

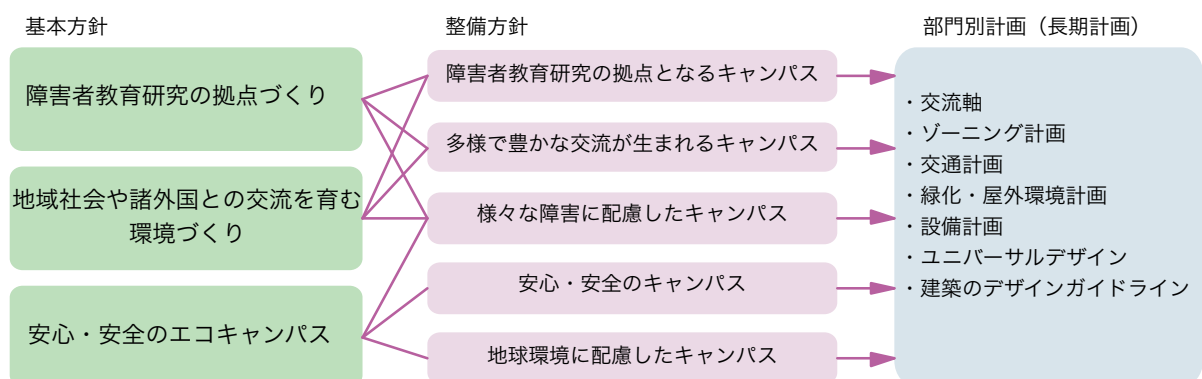


図 3-1 基本方針・整備方針・部門別計画のロードマップ